

令和2年4月1日

舟橋村立小中学校  
保護者各位

舟橋村教育委員会

### 令和2年度第1学期の開始について

昨今の新型コロナウイルス感染症に係る小中学校の対応について、ご理解とご協力をいただき、深く感謝を申し上げます。

さて、30日に富山県内に初めての感染者が判明し、その後の発表から現時点で本村に濃厚接触者に該当する方はおられないとのことでした。

そこで本村では、十分な予防対策を施した上で、新年度の教育活動を予定通り4月6日(月)から開始することで準備しております。

つきましては、学校からの具体的な連絡に従い、年度当初の運営にご理解とご協力をいただきますよう、お願いいたします。

なお、今後の感染状況により、以下の対応を予定しておりますので、ご連絡いたします。

### <村内で感染者が発生した場合の対応案>

(県教育委員会、中部厚生センターとの協議の上)

#### (1) 児童生徒、教職員が感染した場合

- ・状況により、①臨時休校、②学級閉鎖、③本人出席停止（自宅待機）
- ・期間は、本人が欠席（勤）した日の前日から起算して原則14日間
- ・感染状況により、学校の自主学習開設を検討します。

#### (2) 家族等が感染し、児童生徒・教職員が濃厚接触者と特定された場合

- ・本人を出席停止（自宅待機）
- ・期間は、本人が最後に濃厚接触した日から起算して原則14日間

#### (3) 学校関係者以外で、感染者発生・濃厚接触者の特定があった場合

検温等の健康観察を徹底して開校

※ 感染状況に終息傾向が見られず、今後も状況が変わることが予想されますので、毎朝家で検温し記録をしていただき、37.5℃以上の発熱や咳等の風邪の症状があれば、早めに主治医で受診し、自宅で休養させてください。

※ 感染の疑いがあれば、中部厚生センター（Tel 076-472-0637）へご相談され、学校へも必ずご連絡ください。